

平成 29 年
1 月～12 月

農地の賃借料情報

農業委員会では、農地法第 52 条の規定により農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるよう、地域の実勢を踏まえた賃借料情報の提供をすることとされています。

平成 29 年 1 月から 12 月までに農地法第 3 条許可により設定された賃貸借における賃借料及び農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定された賃借料水準（10 アール当たり）は、次のようになっています。

なお、平均額の 2 倍以上の賃借料により、周辺農家の借賃を著しく引き上げをもたらす恐れがある権利取得の場合は、農業委員会は指導を行うことになっていますので、ご注意ください。

1 畑（普通畑）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
幕別地区（低台）	9,800（－）	14,000	4,500	159
幕別地区（高台）	7,800（↑）	12,000	4,500	185
忠類地区	4,500（↑）	5,000	3,000	39

2 畑（牧草畑）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
幕別地区（低台）	5,100（－）	7,700	4,000	なし
幕別地区（高台）	4,500（－）	5,000	3,000	12
忠類地区	3,600（↑）	4,800	3,000	20

※幕別地区（低台）の価格は、事例がないため、平成 23 年の賃借料を記載しています（平成 24～27 年は案件なし、平成 28 年は 1 件のみで個人の特定につながる恐れがあるため）。

- 幕別地区（低台）：新川の一部、明野の一部、軍岡の一部、相川、猿別の一部、千住、稲士別の一部、依田、西和、途別の一部、幕別・札内市街地も含む
- 幕別地区（高台）：上記地区と忠類地区を除いた地区

■平成 29 年 1 月～12 月農地移動状況■

項目		平成 29 年		平成 28 年		前年比		
区分	移動事由	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
農地法第 3 条	所有権の移転	売 買	24	128.47	22	79.77	+2	+48.70
		贈 与	16	271.93	12	147.30	+4	+124.63
	賃借権の設定		25	144.89	43	225.54	-18	-80.65
	使用貸借権の設定		21	682.24	13	346.92	+8	+335.32
農地保有合理化事業（道公社）	買 入	14	64.40	8	102.23	+6	-37.83	
	売 渡	20	186.40	16	125.70	+4	+60.70	
農用地利用集積計画	所有権の移転		5	14.52	7	42.85	-2	-28.33
	利用権の設定	賃貸借	123	603.26	130	543.19	-7	+60.07